

### 人権擁護委員に委嘱されました

7月1日付けで、中西弘氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。今後3年間、人権擁護委員として市民の皆さんの人権を守るため、さまざまな活躍をしていただきます。問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

### 入札結果のお知らせ

工事件名第三市営住宅エレベーター設置2期工事(建築) 入札日平成24年6月18日 入札方法制限付一般競争入札 契約日平成24年6月25日 入札参加者数10者

落札事業者株式会社五光建設 落札金額9,975万0,000円(税込) 予定価格1億2,420万4,500円(税込)

※市では、ホームページ上で、入札結果について公表しています。市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口では、入札参加事業者名、入札価格等の詳細を閲覧できます。なお、電話等による問い合わせには応じていません。

### 自衛消防訓練審査会の実施について

各事業所には、火災等の災害が発生した場合に通報、避難及び消火活動を行なうため、従業員で組織する自衛消防隊があります。自衛消防訓練審査会は、各事業所の日ごろの自衛消

防訓練の成果を確認し、自衛消防技術の向上と自衛消防訓練に対する意識を高めるために実施します。どなたでも見学できますので、ぜひご来場ください。



日時7月27日 (金)午後0時30分～4時10分 (雨天決行) ※荒天の場合は、8月1日(水)に順延します。

場所瑞穂ビューパーク競技場(瑞穂町箱根ヶ崎2475番地)

問合せ福生消防署予防課防火査察係 ☎552・0119

### 職員採用説明会を開催します

平成25年度職員採用の説明会を次のとおり開催します。日時7月21日(土)

【第1回】午前10時～正午 【第2回】午後2時～4時

場所市役所第一棟2階会議室 ※申込みは不要です。開催時間に直接お越しください。 問合せ職員課人事係 ☎551・1589

### 福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

6月1日から30日までの間に匿名で1名の方から3万円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。(平成24年度累計7件・21万3千円) 問合せ契約管財課管財係 ☎551・1535

### 副市長に村山利夫氏が選任されました

平成24年第2回定例会で、市長から副市長選任についての議案が提出され、議会の同意を得て、副市長に村山利夫氏が選任され、7月1日付けで就任しました。【経歴】日本大学芸術学部卒業、昭和43年(株)カジマビジョン入社、平成15年(有)トシイデア代表取締役、平成22年羽村市生涯学習センターゆとろぎ総合コーディネーター。67歳。【公職(福生市)】第4期基本構想審議会会長、社会教育委員会、都市計画審議会委員等。



村山 利夫 氏

### 七夕まつりのため、次の時間帯は駐車場を閉鎖しますので、利用できません

【8月3日(金)】午後5時15分以降

【8月4日(土)・5日(日)】終日 問合せ契約管財課管財係 ☎551・1535

8月4日(土)は七夕まつり期間中のため、市役所を閉庁します

問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

### 7月の納税のお知らせ

7月は固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。納期限は7月31日(火)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は7月31日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。 問合せ収納課 ☎551・1578

### 年金日より

障害基礎年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに!

次の①・②に該当する方に、青梅年金事務所から平成24年6月末に現況届が

郵送されました。①20歳前の病気やけがによる障害基礎年金を受けている方

②障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

この届出は、8月から翌年7月までの年金の受給を決定する大切な手続きです。必要事項をご記入のうえ、7月31日(火)までに保険年金課保険年金係へ提出してください(郵送可)。

※この年金の受給には所得制限があるため、前年の所得の調査をさせていただきます。平成24年1月2日以降に福生市に転入された方は、平成23年中の所得を証明する書類を提出してください。

問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1670

### 8月の無料相談

問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529 ※土・日曜・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
税務相談	23日(木)			
法律相談	3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水)	午後9時～午後4時30分	市役所1階介護福祉課	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16日(木)			
少年相談	17日(金)	午前9時～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎03・5320・7733へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日			
子ども相談	毎週月～土曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日			
心配ごと相談	毎月第二・第四水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027
事業資金相談	9日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700)

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

### 平成24年7月9日から外国人住民の方の住民基本台帳制度がスタートしました

～外国人住民の方にも住民票が作成されます!～ (外国人登録法は廃止になりました)

◆外国人住民の方の利便性が向上します! この新制度によって、外国人住民の方の利便性の向上や、市区町村の行政の合理化を図ることができます。

住民基本台帳は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記載された住民票を編成したもので、住民に関する各種行政サービスの基礎となるものです。

◆こんなに便利になります! ・日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された証明書(住民票の写しなど)が発行可能になりました。

・住所変更の届出により、同時に国民健康保険などの届出があったとみなされ、従来に比べて届出の簡素化が図られます。

・在留資格や在留期間の変更について、従来、地方入国管理局と市区町村の両方に必要だった届出が地方入国管理局のみへの提出で済みます。

◆住民票を作成する外国人住民の対象者 観光などの短期滞在者などを除き、適法に3か月を超えて在留する「中長期在

留者」や「特別永住者」の方などで、住所を有する方です。

◆ご注意ください!

・新制度では、日本に入国して住所を定めた後、新住所の市区町村へ入国する際に空港などで交付された在留カードなどを持参し、14日以内に転入の届出を行なう必要があります。

・別の市区町村へ引っ越し際には、外国人住民の方も転出地の市区町村に転出の届出をして転出証明書の交付を受けた後、転入先の市区町村で転出証明書を添えて転入の届出をしてください。(届出の際には、在留カード、特別永住者証明書(または外国人登録証明書)のいずれかを

ご持参ください。※ただし、しばらくの間は「外国人登録証明書」が在留カード・特別永住者証明書とみなされます。

●詳しくは、総務省コールセンターへお問い合わせください。

(外国人住民に関する住民基本台帳制度の電話相談窓口)

☎0570・066・630(ナビダイヤル) ☎03・6301・1337 (IP電話・PHSから通話の場合)

受付時間 午前8時30分～午後5時30分(土日祝日及び年末年始を除く)

対応可能言語 日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語 問合せ総合窓口課 ☎551・1595